

平成20年度「ビューリー千秋」入寮生募集要項

財団法人 秋田県育英会

1. 募集人員および入寮期間

募集人員 女子 30名程度(第一次募集10名程度・第二次募集20名程度)
入寮期間 本人の在学する正規の最短修業年限

2. 応募資格

(A)第一次募集 秋田県出身者で、申請時点で当学生寮から通学できる範囲の大学・短大・専修学校(専門課程)「以下、大学等という」に合格が決定しており、4月から第1学年に入学する方
共同生活の意義を理解し、寮則を守り、規律ある生活のできる方
寮費その他必要な経費を負担できる方
注 専修学校とは、学校教育法に規定する学校であり、その専門課程に在籍する方が対象です。

(B)第二次募集 秋田県出身者で、申請時点で当学生寮から通学できる範囲の大学等に合格した方および現在受験(志願)中または結果未発表で、合格の場合は入学する方(共に4月から第1学年に入学する方)
共同生活の意義を理解し、寮則を守り、規律ある生活のできる方
寮費その他必要な経費を負担できる方
第一次募集に応募しなかった方
注 専修学校とは、学校教育法に規定する学校であり、その専門課程に在籍する方が対象です。

【注意】本会学生寮に入寮した方については、秋田県育英会が実施している各種奨学金の貸与は受けられませんのでご注意ください。

3. 申込受付期間

(A)第一次募集 平成20年1月15日(火)～1月29日(火)

(B)第二次募集 平成20年2月6日(水)～2月20日(水)

【注意】募集の〆切りは、郵送、持参とも受付最終日必着としますのでご留意願います

4. 入寮申込み提出書類

募集要項に添付の入寮申請書(所定の写真貼付)・入学(予定)校・家族調書
調査書(出身高等学校長の証するもの)【**開封無効**】

家族の収入証明書 「入寮申請書」の家族調書欄に記載されている方で、収入のあるすべての方の所得を証明するものを添付すること。

平成18年分の源泉徴収票(写)、または、平成19年度市町村長発行の所得証明書(平成18年分の総収入額がわかるもの)。
年金受給者の方は、最新の年金額改定通知書(写)でも可。

大学等の合格決定通知書(写)

第二次募集に申し込まれる方は、実際に入学する学校が決定次第必ず提出してください。

80円切手3枚 面接の際の受験票、面接時間等の事務連絡用として使用します
採用の場合は関係書類送付用に使用し(160円分)、不採用の場合はその旨の連絡用として使用し、残りの80円分をお返しします。

申請書に記載された個人に関する情報については、この学生寮の募集業務以外には利用しません。

5. 書類提出先

〒010-0951

秋田市山王四丁目1-2 秋田地方総合庁舎6階 財団法人 秋田県育英会

宛先の横に、「ビューリー千秋入寮申請書類在中」と書いてください

TEL 018(860)3552

FAX 018(860)3555

URL <http://www.akita-ikuei.jp>

E-mail postmaster@akita-ikuei.jp

6. 入寮者の選考方法

(基準となる選考資料) 家族の収入証明書等に基づいた所得状況
出身高校の調査書の評定値等による評価
面接及び作文による本人の人物評価

7. 入寮希望者面接日時および会場

	(A)第一次募集	(B)第二次募集
日 時	平成20年2月12日(水)	平成20年3月4日(火)
	面接時間は申込受付期間終了後に本人あて通知します	
場 所	『ルポールみずほ』秋田市山王四丁目2-12 (県庁裏) TEL 018(862)2433	

8. 入寮決定

(A)第一次募集 平成20年2月15日(金)頃の予定

(B)第二次募集 平成20年3月10日(月)頃の予定

9. 寮所在地等

寮 名 (財)秋田県育英会学生寮「ビューリー千秋」
所 在 地 神奈川県川崎市中原区宮内四丁目31-5 (〒211-0051)
電 話 等 TEL 044(798)6000 FAX 044(798)2541
管 理 者 黒 木 允
交 通 渋谷駅から東横線(急行14分)、川崎駅からJR南武線(12分)いずれも「武蔵小杉」駅で下車、駅前の東急バス2番線乗り場から「溝ノ口行き」バスで約10分「薬師前」下車、徒歩1分

10. 施設・設備

規 模 鉄筋コンクリート(地上6階、地下1階)
収容人数 80名(個室)
寮 室 洋室、ベッド、机、椅子、クローゼット、テレビ端子、電話
ユニットバス(トイレ付)、エアコン、インターネット接続端子
その他の施設設備 食堂、応接・談話室、洗濯室、エレベーター、自転車置場

11. 寮費等の経費

入寮者の所定経費

(a)入寮費 44,000円

(b)寮費 月額44,000円

利用実績に応じた費用

(a)電気料・電話料・水道料

(b)食費 朝食250円 夕食450円 (日曜・祝日はありません)

(ただし、月3,000円を食費として前納し、超えた分は実費徴収します。)

12. その他

自動車およびバイクの使用は禁止、自転車使用可

その他寮則によります。

学生寮の見学はいつでもできますので、見学希望の方は前もって寮管理者へ連絡してください。